

「令和3年度 筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（筑後川上流圏域）」開催

筑後川河川事務所

開催概要

- 日時：令和3年6月2日（水）14:00～15:00
- 会場：筑後川河川事務所 及び WEB会議（teams）

議事内容

- 関係機関からの情報提供
 - ・気象台より、防災気象情報の活用について情報提供（九州北部地方の3カ月予報）
 - ・新たな取り組みの情報提供（線状降水帯に関する情報の提供）
- 筑後川ダム統管理事務所からの情報提供
 - ・令和2年7月豪雨における松原ダム・下笠ダムの防災操作について
 - ・ダム放流による通知、情報提供の見直し
- 筑後川河川事務所からの情報提供
 - ・流域治水プロジェクトの今後の進め方
 - ・災害対策基本法等の一部改正の概要
 - ・避難情報に関するガイドライン
 - ・令和2年7月球磨川災害
 - ・広域避難について（事例）
- 減災協議会での取り組み
 - ・令和2年度までの取組内容について（別紙）
 - ・新たな取り組み目標について（目標達成に向けた3本柱の取り組みを説明）

主な意見等

- 要配慮者利用施設の避難確保計画について
 - ・各施設へ被害想定等の説明会を実施、避難確保計画の作成を進めている。
 - ・令和2年7月豪雨で被災した中山間地域にある高齢者福祉施設は事前の早期避難により人的被害がなかった。
- 災害時、高齢者への情報伝達について
 - ・防災ラジオの各世帯の無償配布により、地区ごとに分けて避難情報を出すことが可能となった。
 - ・災害情報のデジタル化を進めており、高齢者へのスマートフォン購入費の補助を実施している。
- 自主防災組織について
 - ・毎年、川の水位が上がる地域では住民の防災意識は高く、今年の出水でも10数名が早期に避難を実施している。
 - ・平成24年7月九州北部豪雨を受けて、被災自治区では独自の啓発ポスターを作成して、各戸配布している。

